

動 検 時 報

Vol.52-3 2019.6



○ Whats New !

平成 31 年 3 月、沖縄県宮古市にある離島、下地島空港に旅客ターミナルが完成しました。ターミナル開業の前日に動物検疫の指定港となり、5月に国際線の携帯品の輸入検査が始まりました。詳細は7ページを御覧ください。

写真提供：下地島エアポートマネジメント株式会社

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第3号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ 北海道・東北支所長就任の挨拶	3
◎ 沖縄支所長就任の挨拶	3
◎ トピックス	
・平成31年度全国家畜衛生主任者会議の概要について（企画管理部長）	3
・違法な畜産物持込みへの対応を厳格化（企画管理部危機管理課）	5
◎ 調査研究報告	
・中国から持ち込まれた畜産物からのアフリカ豚コレラウイルス分離報告 （精密検査部病理・理化学検査課）	6
◎ 動物検疫関連情報	
・下地島空港が指定港に追加（沖縄支所検疫課）	7
◎ 所内情報	
・動物検疫所の組織構成（令和元年5月1日現在）	8
・所内研修履歴（平成31年4月～令和元年5月）	15
・人事異動（平成31年4月2日～令和元年6月1日）	15
◎ 平成31年4月～令和元年5月の出来事	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績	17
◎ 動検通信（羽田空港支所長）	20

◎北海道・東北支所長就任の挨拶

4月1日付けで北海道・東北支所長を拝命いたしました。門司支所、羽田空港支所で3年間、次長という立場で支所長を補佐してきましたが、この度、その任に就くこととなり、改めて責任の重さを感じています。

北海道と東北（北日本）は畜産業の盛んな地域で、特に酪農は農家戸数で全国の半数以上、頭数では7割を占めています。農業王国と言われる北海道の中でも酪農は重要産業で、これは開拓の歴史とも関係しているようです。現存する屯田兵の住まいを見ると風雨がしのげる程度で、過酷な開拓で苦楽をともした牛は、当時から生活の糧以上の存在であったのかもしれませんが。北日本の畜産業は観光資源にもなって経済を支えていますので、動物検疫所への期待には的確に答えていく必要があります。

北日本は、面積でも日本の約4割を占め、地理的に広大です。平成30年度は輸出入検査の他、広報や各道県での関係会議への参加も含めて約760件の出張、中でも広域な出張が多いことが特長として挙げられます。気候的にも寒冷地という特殊性があります。私自身、寒冷地での勤務は初めてで、冬期の厳しさは想像できない面もありますが、他の支所にはない苦労があると聞いています。これらの地域的な特徴も肝に銘じつつ、職員とともに業務を進めて参ります。

最後になりますが、3年目の若い支所なので、不断の業務改善とともに、一層のガバナンス強化に努めたいと考えています。多くの皆様からの御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

◎沖縄支所長就任の挨拶

この度、4月1日付けで沖縄支所長を拝命いたしました。

沖縄支所は沖縄県本島と宮古島・石垣島等離島を管轄し、台湾に非常に近い位置にあります。飛行機であれば、石垣島へは台湾から30分そこそこで着いてしまうという、まさに南の水際検疫の最前線に置かれている支所です。

沖縄支所の直近の話題としては、宮古島に近い下地島にある下地島空港が動物検疫の指定港になったことが挙げられます。下地島空港への国際線定期便の就航は今年7月からになりますが、那覇港、離島の平良港・石垣港への大型クルーズ船の寄港は今年度も引き続き増加傾向にあり、支所・出張所配置の職員で、この広いエリアでの業務を的確に遂行できるよう、支所の業務運営を行っていきたく考えています。

前任地の横浜本所では主に人事企画を司る検疫部長を、5年の長きに渡り勤めさせていただきました。技術系職員450名超の皆さんの人生を背負って人事企画を行っているという重責に、打ち拉がれそうになった時も間々ありましたが、各支所長・部長を始め皆さんのお力添えにより、5年間大過なく過ごさせていただいたこと、この場を借りまして感謝申し上げます。

検疫部長就任時の挨拶でも書かせていただいたことですが、この沖縄支所においても、閉塞感のない、誰でもが「報（報告）・連（連絡）・相（相談）」を迅速に実践でき、職員の誰もが前を向いている、風通しの良い職場作りを、実践していきたいと思っています。

今回で2回目の単身赴任生活となり、別居している妻子のことが気掛かりではありますが、沖縄支所長として課せられた職責を全うすべく職務に邁進する所存ですので、皆様の御指導・御協力を、よろしくお願いいたします。

◎トピックス

・平成31年度全国家畜衛生主任者会議の概要について

（企画管理部長）

会議の概要報告の前に自己紹介させていただきます。4月1日付けで企画管理部長となりました町田です。前任は沖縄支所長でした。企画管理部長は8年ぶりで、これまでに調査課長、本省動物衛生課検疫業務班長及び企画調整課長を経験し、これである意味“グランドスラム”です。4月4日の着任以来、業務の量・多様性・特殊性及びペースががらりと変わり慣れるのに苦労しましたが、ようやく落ち着きつつあります。沖縄支所

時代は、検疫業務を円滑かつ効果的に実施するため、各CIQ官署及び沖縄県畜産課としっかり連携することを心掛けました。特に県とは、広報活動、畜産農家や団体との意見交換、海外からの農業実習生への対応及び双方の業務に関する勉強会の開催など文字通り手を取り合う協力関係を築けました。沖縄県の皆様本当にありがとうございました。

さて、本題に戻ります。平成31年度全国家畜衛生主任者会議が4月25から26日まで三田共用会議所において開催され、各都道府県から家畜衛生主任者及び担当者、(独)農林水産消費安全技術センター(FAMIC)、農研機構動物衛生研究部門、沖縄総合事務局及び農林水産省関連部署から幹部や担当者が参加しました。当所からは伊藤所長をはじめ各支所長、検疫部長、精密検査部長、企画調整課長、危機管理課長及び私が出席しました。

冒頭、吉川農林水産大臣からこれまでの豚コレラ防疫対応における関係者への謝意が示されたほか、豚コレラの終息に向けて飼養衛生管理基準の遵守徹底、アフリカ豚コレラ等の越境性動物疾病の侵入防止の徹底及び畜産物の輸出拡大の促進などについて御発言がありました。

引き続き熊谷動物衛生課長から国内外の家畜衛生をめぐる情勢、海外での疾病の発生状況と国際協力、農場生産性向上への対応、畜産物の輸出促進、畜産物の安全確保について所管事項として説明がありました。その後、動物検疫所、動物衛生研究部門(筒井部門長)、畜水産安全管理課(石川課長)、動物医薬品検査所(小原所長)、FAMIC(荻窪部長)及び経営局保険監理官(森垣補佐)からそれぞれの所管事項について説明がありました。伊藤所長からは、これまでの中国等でのアフリカ豚コレラを踏まえた動物検疫対応の強化を中心に平成30年度の動物検疫実績や国内防疫支援対応について説明がありました。

2日目には、平成30年9月からの豚コレラの防疫対応について、岐阜県からこれまでの経験を踏まえた反省点や未発生県への助言、愛知県からこれまでの防疫対応や改善策及び大阪府から移動式レンダリング装置の使用に係る諸課題等について説明がありました。また、今回は豚コレラ

の防疫対策において多大な御協力を頂いている防衛省からも参加いただき、自衛隊の災害派遣について災害派遣の概要、自衛隊の豚コレラへの対応や自衛隊との円滑な連携のための留意事項等について御説明いただきました。

今年度の家畜衛生主任者会議は、国内の初発農場で撲滅ができなかった場合の対応の難しさや厳しさ並びにそれに直面する担当者の苦労が伺い知れる会議となりました。特に大規模農場において迅速に防疫措置を完了させるためには、自衛隊の派遣が欠かせない状況となっており、関係者がそれぞれの担当業務をしっかりとこなすことにより初めて効率的な防疫措置が実施され得ることを再認識させられました。当所からも、移動式レンダリング装置や各種防疫資材を貸し付けし、苦しい台所事情ではありますが業務に大きな支障がでない範囲で家畜防疫官を派遣して参りました。特に防疫官の派遣については、派遣された防疫官が最大限の貢献をするため、また、派遣後の精神的な悪影響を最小限にとどめるために派遣ごとに明らかとなる課題を整理、分析し今後の改善につなげて参ります。

紙面の都合上、会議の詳細については御報告できませんが、会議資料等については、農林水産省のウェブサイトで公表されていますのでそちらを参照していただくようお願いします。

動物検疫所は、中国から東南アジアに広がりつつあるアフリカ豚コレラの侵入を防止するため、検疫探知犬の緊急追加を含めた携帯品検査の強化、国際郵便局における検査強化、国内外における広報活動など発生地域からの“ひと”及び“もの”に対する検査等の対応を強化しているところです。加えて4月22日からは警察や税関等と連携し畜産物の違法な持込みへの対応を厳格化し、今年度中に検疫探知犬をさらに追加するとともに探知業務をより効果的なものに改善していくこととしています。

長くなりましたが最後にこの記事をお読みになった方をお願いします。日本のみならず世界の畜産を守るためには伝染性疾病の病原体に汚染されているものを国境を越えて移動させないことが重要です。このため、海外に行く際は畜産関連施設に立ち寄らない、畜産物を日本に持ち込まな

いという認識を皆さんのご家族やお友達を含めひとりでも多くの方に共有していただくようお願いいたします。

かなり本題から逸れてしまいましたが、報告は以上です。

・違法な畜産物持込みへの対応を厳格化

(企画管理部危機管理課)

平成30年8月に中国でアフリカ豚コレラ (ASF) の発生が確認されました。動物検疫所では、中国などの国からの旅客が所有し、日本の到着空港における動物検疫所の検査で輸入が認められなかった豚肉製品の一部についてアフリカ豚コレラウイルス (ASFV) のモニタリング検査を行っており、平成31年1月に中国から持ち込まれた豚肉製品2検体から、感染性のある生きたASFVが分離されました。

動物検疫所では、ASFなどの侵入リスクの高まりを踏まえて、水際での摘発強化を目的として、平成31年4月22日から、畜産物の違法な持込みをする者に対しては、警告書の交付などにより、罰則の適用の厳格化を図っています。

運用を開始してから1か月を経過した5月21日時点で、警告書の交付件数は158件(対象肉製品の総重量は1,367キロ)となっており、到着港別では成田空港が93件と最多で、関西国際空港では23件、羽田空港及び中部国際空港では11件の警告書を交付しています。また、警告書を交付された渡航者の国籍は、中国人が54人、ベトナム人25人、フィリピン人22人などです。

警告書を交付された者には、今後、二度と輸入禁止品を持ち込まないことを誓約してもらいます。それでも、何度も持込みを図る等の悪質な者については、家畜伝染病予防法違反の疑いとして告発することを検討します。同法違反の罰則は、3年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金です。

動物検疫所は、海外から持ち込まれる畜産物を介して悪性の伝染病が我が国に侵入しないようこれまで以上に厳しく対応するにあたり、税関、警察等の関係機関と密接に連携しながら、引き続き水際の侵入防止対策に万全を期すこととして

います。

先に企画管理部長(平成31年度全国家畜衛生主任者会議の概要について)からもお願いしていますが、海外から畜産物を持ち込まないこと、また、違法な畜産物持込みについては厳しく対応していることを周りの皆様で情報を共有していただくようお願いいたします。

WARNING!!

動物検疫所からの 重要なお知らせ


2019年4月22日から
**海外からの肉製品の違法な持込み
に対する対応を厳格化しました。**

⚠️ 任意放棄の有無にかかわらず、違法な持込みには
厳正に対処します。

- ◆ 手荷物の中に、輸入申告のない肉製品などの畜産物が
確認された場合、罰則の対象になります。
- ◆ 輸入検査の手続きでパスポートや搭乗券の情報を記録するため、
検査に時間を要することがあります。

家畜伝染病予防法により、
**輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ
場合には、3年以下の懲役又は100万円
以下の罰金が科せられます。**

農林水産省動物検疫所 [肉製品の持込みについて詳細はこちら](#)



・中国から持ち込まれた畜産物からのアフリカ豚コレラウイルス分離報告

(精密検査部病理・理化学検査課)

アフリカ豚コレラ (ASF) は、豚やいのししが感染し、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。ASFは、本病に罹患した豚やいのししとの直接的又は間接的な接触により豚群内で急速に広がります。また、アフリカ豚コレラウイルス (ASFV) は汚染された豚肉中で長期間感染力を維持するため、精肉や非加熱の豚肉加工品を介して遠隔地に持ち込まれ、食品残渣の給与等を通じて未発生地域に侵入します。

これまでASFは常在地であるアフリカ諸国で問題となっていましたが、2007年に南コーカサ

ス地方（ジョージア、アルメニア）及びロシアに侵入し、以降、東欧各国で発生が拡大、2018年8月にはアジア地域で初めてとなる中国での発生が確認されました。その後、モンゴル、ベトナム、カンボジア、香港、北朝鮮と感染が拡大しており、我が国へのASFの侵入が強く懸念されています。

当課では、旅客の携帯品を介した越境性動物疾病の国内侵入リスクを評価するため、各空海港で不合格品として任意放棄された携帯品偶蹄類肉等を回収し、平成28年度より調査研究として、口蹄疫、豚コレラを対象に遺伝子検査を開始しました。その後、東欧諸国でのASF発生拡大を受けて、同年9月より毎月最大10件のASFVの遺伝子検査を始め、中国でASFの発生が確認された平成30年8月以後は、中国から持ち込まれる豚肉及びその加工品を重点的に選定し、毎週最大10件の遺伝子検査を実施しています。

調査開始から約3年が経過し、令和元年5月末までに当課がASFVの遺伝子検査を実施した検体数は、13か国・1地域由来の464検体（表1）となり、うち、30検体でASFVの遺伝子が確認されました。中国由来の検体は313検体で、ASFの初発例が報告された平成30年8月3日以前に日本に到着していた38検体については全て陰性でした。一方、8月3日以降に到着した275検体

表1 検体数国別内訳（年度集計）

	H28	H29	H30	H31	Total
CN	13	17	231	52	313
VN	15	23	15	4	57
KR	11	11	4		26
RU	9	5	2	1	17
PH	8	4	2		14
TW	5	3	2		10
TH	2	1	4	1	8
PL	2	2		1	5
LT	4				4
MM			3		3
MN	1		2		3
KH				2	2
SG	1				1
MY			1		1
Total	71	66	266	61	464

CN：中国、VN：ベトナム、KR：韓国、RU：ロシア、PH：フィリピン、TW：台湾、TH：タイ、PL：ポーランド、LT：リトアニア、MM：ミャンマー、MN：モンゴル、KH：カンボジア、SG：シンガポール、MY：マレーシア

については28検体でASFVの遺伝子が確認されました。確認されたASFV遺伝子の一部についてシーケンス解析による塩基配列の同定を実施したところ、VP72領域205bpの比較で、平成30年中国で発生したASFの感染豚から分離された株（CN201801：ACCESSION No.MH722357）と100%の相同性を示しました。なお、中国以外ではベトナムから持ち込まれた2検体でASFVの遺伝子が確認されています。

本調査でASFV遺伝子陽性となった30検体のうち9検体について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門にウイルス分離を依頼したところ、平成31年1月12日に中部国際空港に持ち込まれた2検体から、家畜への感染性があるASFVが分離されました（図1、図2）。これにより、実際に家畜に対して感染力を持つASFVが我が国の水際まで到達していたことが証明されました。なお、周辺諸国の中で、持ち込まれた豚肉製品からASFVが分離された報告はありません（原稿作成時点）。

ASFV遺伝子陽性検体は、平成30年10月以降、継続的に検出されており、市販流通品からの検出も確認されています。中国国内でのASF感染豚を原料とした豚肉及びその加工品が流通していることが示唆されており、ASF発生国からの入国者に対する水際検疫の重要性が再認識されました。今後も本調査については継続的に実施し、調査結果については動物検疫所のウェブサイト（※）等を通じて随時公表していきます。また、ASF発生国から豚肉及びその加工品を携帯した旅客を通じて国内にASFVが持ち込まれる可能性があること等を鑑み、4月22日から肉製品等の違法持込みに対する対応を厳格化し、水際検疫を徹底しています。

稿を終えるに当たり、ウイルス分離等御協力いただきました動物衛生研究部門越境性感染症研究領域海外病ユニット（現：アフリカ豚コレラユニット）の皆様には深謝いたします。

※<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/asf2018.html>



図1 ウイルス分離1例目

到着日：平成31年1月12日
所有者搭乗便：上海→中部国際空港
検査経緯：税関検査
品目：ソーセージ (0.6 kg)



図1 ウイルス分離2例目

到着日：平成31年1月12日
所有者搭乗便：青島→中部国際空港
検査経緯：動物検疫所口頭質問
品目：ソーセージ (1.3kg)

◎動物検疫関連情報

・下地島空港が指定港に追加

(沖縄支所検疫課)

政府をあげての観光立国推進を背景に、沖縄においても訪日する外国人の数が大きく伸びている中、平成31年3月29日付けで下地島空港が指定港となりました。下地島は、沖縄本島から約

300キロ（航空機で約50分）離れた宮古島の離島で、平成27年開通の通行料を払わずに通行できる橋としては国内最長（3,540 m）の伊良部大橋を渡り、宮古島空港からは車で約40分（橋のない頃は船でしか渡れなかった）で下地島空港に到着します。

この空港は、元々、パイロットを養成するための日本国内で唯一の訓練飛行場として昭和54年に供用開始されたもので、以前は大型の旅客機によるタッチ&ゴー訓練が見られましたが、近年は散発的な訓練が行われるに過ぎない空港となっていました。

このような中、沖縄県主導による下地島空港を整備・利活用する事業の支援を受け、今年3月30日「空港から、リゾート、はじまる。」をコンセプトとした新たな旅客ターミナルが開業しました。現在は国内線が1路線就航していますが、5、6月には韓国からの国際チャーター便の運航が、7月19日には香港からの国際定期便が週3便就航の予定です。

他のCIQは全て宮古島に職員を常駐させていますが、動物検疫所は沖縄支所から宮古島を経由して職員を派遣する出張対応となります。沖縄は観光が主要産業であると同時に、畜産が農業産出額の4割を占め、下地島空港のある宮古島地域は畜産農家戸数の非常に多い地帯であり、動物検疫所の水際対応は非常に重要です。国内防疫を担う県とはこれまでも広報キャンペーン、農業実習生向け講習会の開催等連携した取組を実施してきましたが、今後は更に連携を密にして対応していきたいと思います。

最後になりますが、宮古島地域は、低く平坦な島々で山がなく川もありません。このため陸地から赤土が海に流出することもなく、海は透明度が高く抜群に綺麗です。皆さんも、ぜひ一度は宮古島地域を訪れてみてください。

・所内研修履歴（平成31年4月～令和元年5月）

【平成31年度初任者合同研修】

期間：令和元年5月13日～17日

場所：横浜本所

人数：29名

内容：動物検疫の役割及び業務に関する知識の付与、CIQ他官署の業務に関する知識の付与、農林水産省の役割業務に関する知識の付与及び接遇研修等

・人事異動

（平成31年4月2日～令和元年6月1日）

（平成31年4月2日）

豊嶋 理沙 育児休業（北海道・東北支所検疫課）

（平成31年4月8日）

齋藤 陽香 検疫部動物検疫課兼精密検査部危険度分析課兼消費・安全局動物衛生課（検疫部動物検疫課兼精密検査部危険度分析課）平成31年4月30日まで

（平成31年4月9日）

主藤 友香 育児休業（門司支所博多出張所厳原港事務所駐在）

（平成31年4月10日）

加登 麻子 職務復帰（精密検査部病理・理化学検査課（羽田空港支所東京出張所））

（平成31年4月15日）

福田もと美 職務復帰（検疫部畜産物検疫課（門司支所博多出張所））

保坂 綾 職務復帰（成田支所旅具検疫第1課主任検疫官兼羽田空港支所東京出張所付（羽田空港支所東京出張所主

	任検査官))		令和元年7月31日まで
栗栖 亜紀	職務復帰(門司支所博多出張所(沖縄支所那覇空港出張所))	吉田佳奈子	検査部畜産物検査課(川崎出張所)
	(平成31年4月22日)	鴨川 まり	羽田空港支所検査課(内閣府食品安全委員会事務局総務課国際調整専門職兼内閣府食品安全委員会事務局総務課国際係長)
中川 千恵	職務復帰(企画管理部企画調整課(羽田空港支所検査課))	河津 孔徳	成田支所旅具検査第1課(任期付採用)
山口 菜美	職務復帰(精密検査部危険度分析課主任検査官(関西空港支所検査第1課主任検査官))	向原 要一	門司支所長崎空港出張所(臨時的任用)
有吉 温子	職務復帰(成田支所旅具検査第2課)		(令和元年5月6日)
野中 詩歩	職務復帰(神戸支所大阪出張所(中部空港支所名古屋出張所))	稲垣麻由子	休職(精密検査部危険度分析課)
	(平成31年4月25日)		(令和元年5月15日)
岡田 佳代	職務復帰(検査部管理指導課(羽田空港支所東京出張所))	矢島 彩子	職務復帰(成田支所貨物検査課(成田支所旅具検査第2課))
	(平成31年4月28日)		(令和元年5月16日)
秋山 麻衣	育児休業(羽田空港支所東京出張所)	浅野 将人	北海道・東北支所検査課兼北海道・東北支所胆振分室駐在(北海道・東北支所検査課)
	(令和元年5月1日)		(令和元年6月1日)
鎌田 柚	検査部動物検査課兼消費・安全局動物衛生課(検査部動物検査課)	根地戸朗覧	中部空港支所小松出張所(関西空港支所検査第1課)
	令和元年5月31日まで	新里 恵	門司支所博多出張所(中部空港支所小松出張所)
石原 深雪	検査部動物検査課兼消費・安全局動物衛生課(検査部動物検査課)	谷崎さとみ	羽田空港支所検査課(臨時的任用)

◎平成31年4月～令和元年5月の出来事

- 米国コネチカット州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を停止(4月2日)
- スウェーデンで慢性消耗病(CWD)発生、同国からのシカ科動物及びそれらの動物由来の畜産物の輸入を停止(4月5日)
- 米国のミネソタ州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置を解除(5月7日)
- 米国及びカナダから日本向けに輸出される牛肉及び牛肉製品の家畜衛生条件を改正(5月17日)
- アイルランドから日本向けに輸出される牛肉及び牛の内臓の家畜衛生条件を改正(5月17日)

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成31年3月、4月）

●輸入畜産物（前年同月比）

3月分の全体の輸入量は前年同月比99.2%と減少しました。また、4月分の全体の輸入量は前年同月比102.0%と増加しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

3月分の全体の輸出量は前年同月比92.0%と減少しました。また、4月分の全体の輸出量は前年同月比102.3%と増加しました。

（単位：KG）

品目名		輸入		輸出		
		3月	4月	3月	4月	
骨類	骨	1,971,981	2,041,228	88	136	
	碎骨	1,370,842	644,784	—	—	
	蹄角	54,292	40,362	—	—	
	骨髄	24,208	25,309	—	—	
	蹄角粉	62,763	18,000	—	—	
	その他の骨	27	—	—	—	
	計	3,484,113	2,769,683	88	136	
肉類	牛肉	冷蔵	26,472,587	29,578,714	166,510	190,221
		冷凍	26,452,893	28,280,873	186,093	171,888
		その他	28,136	17,210	42	10
		加熱処理	148,386	237,277	—	—
	豚肉	冷蔵	34,282,156	35,701,984	2,624	4,685
		冷凍	59,956,624	60,765,197	291,745	219,710
		その他	4,188	6,158	—	—
		加熱処理	1,010,706	1,239,721	—	—
	めん羊肉	2,332,742	2,425,745	—	—	
	山羊肉	65,156	47,608	—	—	
	鹿肉	1,352	7,055	—	28	
	その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	246,200	267,914	73	109	
	加熱処理ハム	6,219	21,006	—	—	
	ソーセージ	1,395,546	1,421,002	133	218	
	加熱処理ソーセージ	1,248,722	1,277,135	—	—	
	ベーコン	161,517	223,025	41	77	
	加熱処理ベーコン	5,624	16,667	—	—	
	馬肉	484,120	492,507	—	—	
	うさぎ肉	5,707	1,118	—	—	
	犬肉	—	—	—	—	
	家きん肉	45,533,265	46,647,528	907,195	707,965	
	家きん加熱処理肉	38,326,751	37,920,945	—	—	
	非加熱 その他の肉	牛	466,449	586,059	1,897	458
		豚	103,782	68,232	10	3,381
		家きん	121,707	86,552	94,718	37,106
その他		43,727	123,083	7,104	30,467	
加熱処理 その他の肉	牛	174,035	240,561	—	—	
	豚	2,637,686	3,430,383	—	—	
	家きん	2,706,713	2,988,416	—	—	
	その他	422,068	633,355	—	—	
計	244,844,765	254,753,032	1,658,186	1,366,322		
臓器類	牛臓器	111,603	113,629	54	—	
	豚臓器	28,085	37,860	—	—	
	その他の偶蹄類臓器	8,201	14,877	—	5	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	

品目名		輸入		輸出	
		3月	4月	3月	3月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-
	偶蹄類以外の臓器	39,583	100,782	592	600
	消化管等	2,684,367	2,521,748	30,261	15,770
	加熱処理消化管等	-	-	-	-
	ケーシング	282,032	454,177	-	-
	脂肪	3,631,321	3,264,617	-	-
	非加熱その他の臓器	-	4,006	-	-
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-
	加熱処理家きん臓器	240,434	340,233	-	-
	加熱処理その他の家きん臓器	1,404	9,900	-	-
計	7,027,030	6,861,828	30,907	16,375	
卵類	殻付卵	-	-	591,520	637,956
	液卵	426,400	496,031	13,680	3,192
	その他の卵	1	-	18,121	217,447
	計	426,401	496,031	623,321	858,595
皮類	牛皮	2,334,388	2,163,462	1,296,331	1,502,291
	豚皮	127,655	127,709	5,137,038	5,586,241
	めん羊皮	-	16,242	-	-
	山羊皮	8	-	-	-
	鹿皮	25,939	6,003	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	135,966	65,442	-	-
	うさぎ皮	62,010	46,350	-	-
	犬皮	-	-	-	-
	その他の皮	-	-	-	-
計	2,685,966	2,425,208	6,433,369	7,088,532	
毛類	牛毛	-	-	-	-
	豚毛	3,350	6,775	-	-
	羊毛	-	163	-	-
	山羊毛	14,217	15,931	-	-
	鹿毛	1,136	-	-	200
	その他の偶蹄類の毛	2,289	300	-	-
	馬毛	47	8,632	-	-
	うさぎ毛	2,000	230	-	-
	羽毛	180,690	234,456	42,202	31,325
	犬毛	-	-	-	-
	その他の毛	-	165	-	2,391
計	203,730	266,651	42,202	33,916	
乳製品類	チーズ	23,963,063	24,936,451	194	12,002
	バター	1,971,400	1,001,847	-	-
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	8,058,014	3,698,246	-	-
	その他の乳製品	6,335,952	3,749,656	75,997	99,866
	計	40,328,429	33,386,199	76,190	111,868
ミール類	血粉	88,913	231,174	-	-
	肉粉	1	1	-	-
	肉骨粉	-	-	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-	-	-
	計	88,913	231,175	0	0

品目名		輸入		輸出	
		3月	4月	3月	4月
その他	精液（アンプル）	79,011	78,845	—	—
	受精卵（個）	204	564	—	—
	ふん・尿	—	—	—	—
	計	—	—	0	0
わら類	穀物のわら	16,694,690	18,442,970	—	—
	飼料用の乾草	—	19,005	—	—
	その他	54,850	218,470	—	—
	計	16,749,540	18,680,445	0	0
総計		315,838,888	319,870,253	8,864,264	9,475,744

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		3月	4月	3月	4月
牛	乳用繁殖用	368	643	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	1,468	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	—	120	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—
山羊		—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	1	—
馬	繁殖用	4	1	1	6
	乗用	43	10	—	—
	競走用	5	34	13	6
	肥育用	437	412	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	6
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		224	254	15	32
うずら		—	—	2	—
初生ひな（鶏）		43,406	38,940	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—
種卵（個）		—	—	55,660	59,940
蜜蜂（群）		898	—	—	—
指定検疫物以外の動物				10,418	12,285
犬		620	733	551	777
猫		275	226	201	200
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		—	4	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		—	168	—	—



5月18日及び19日に東京港 晴海客船ターミナルで第71回東京みなと祭が開催されました。動物検疫所も広報ブースを出展し、多くの来場者に動物検疫制度を紹介しました。

今年は、検疫探知犬フジ号によるデモンストラーションを行いました。検疫探知犬イメージキャラクターのクンくんも港湾関係キャラクターの仲間たちと一緒にステージに立ち、東京みなと祭を盛り上げました。

◎動検通信（羽田空港支所長）

羽田空港支所は、羽田空港に支所を、東京港湾合同庁舎に東京出張所、船橋港湾合同庁舎に千葉分室を置き、庶務課を含め57人（定員）の職員により業務を行っています。

羽田空港は国際線の外国人入国者数は3,745,577人（2017年出入国管理統計）で、成田空港（7,639,125人（同））や関西国際空港（7,159,996人（同））には及びませんが、首都東京を後背地として、都心から20 Km 足らずの日本国内のハブ空港であるという条件の良さから、国土交通省の表現を借りれば、「アジア長距離（中東）や欧米を含む高需要・ビジネス路線を24時間展開」しており、2020年東京オリンピック・パラリンピック（オリパラ）等に向け、更なる増便に向けた取組が進んでいます。2020年3月には一日当たり162便超（現在110便超）の到着便が予定され、その対応として、現在の国際線旅客ターミナルの拡充に加え、国内線第2旅客ターミナルの場所に国際線旅客第2ターミナルの増改築が進んでおり、ここに検疫第2課を配置し、検疫第1課と連携して業務を進めることにしています。オリパラでは、各国選手団、観客に加えて大会関係者の来日、馬術競技馬も到着予定のため、到着空港としての的確に対応できるよう、関係機関との打合せが頻繁に行われています。

また、年々増加する犬猫の輸出入検査に付随して問合せメールも増大しています。検疫課で専従チームを作って迅速な問合せ対応を進め、滞留メールの縮減に努めています。

東京出張所及び千葉分室の輸入検査対象品は肉類・加工品がその大半を占め、東京及びその周辺地域の極めて旺盛な食需要を満たしています。その他には、東京国際郵便局に毎日出かけて外国郵便物検査を行っています。また、東京港湾合同庁舎は湾岸エリアの青海地区にあり、オリパラ会場に近接していることから、大会期間中の交通渋滞による検査業務への影響が懸念されており、横浜本所や合同庁内の税関等他官署とも連携をとり、対処していくことにしています。

来年のオリパラの成功に向け、羽田空港支所としても職員一同、力を合わせて取り組んでいます。皆様のご支援についてもよろしくお願いいたします。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <http://www.maff.go.jp/aqs/>

農林水産省のホームページ <http://www.maff.go.jp/>

OIE のホームページ http://www.oie.int/eng/en_index.htm

動検時報はこちらにも掲載しています。
[http://www.maff.go.jp/aqs/topix/
pamphlet.html#jiho](http://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html#jiho)

編集・発行 農林水産省
動物検疫所企画管理部
横浜市磯子区原町11-1
(045) - 751 - 5921